

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

ふるさと創造部、総務部、選挙・監査・公平委員会事務局及び農業委員会事務局の所管に属する平成28年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成28年10月24日から12月1日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果、予算の執行及びその他事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、以下の点について要望する。

(1) 公共交通対策

公共交通活性化協議会を中心に、高齢者等の交通弱者のために公共交通網の再編、利用促進等に取り組まれているが、特にコミュニティバスの運営については、地域住民の需要の把握に加えて、今後、地域主体型交通との調整等を図り、費用対効果の面で十分な実績が上げられるように努められたい。

(2) 職員の労働安全衛生

労働安全衛生法の改正に伴い、職員を対象にメンタルヘルス対策として、ストレスチェック等を実施されているが、時間外勤務が多い一方で年次休暇取得が極端に少ない部署もあるので、事務事業の見直しに加え、機構改革、人事面の対応等も含めて、職員の労働環境の向上に努められたい。

以 上